

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

単位:千円

基金の名称		滋賀県公立学校情報機器整備基金	
基金設置法人名		滋賀県	
基金の額		今回造成額	2,032,254 千円
		造成完了時における残高	3,053,388 千円
	(うち国費相当額)	今回造成額	2,032,254 千円
		造成完了時における残高	3,053,388 千円
基金事業等の概要		滋賀県公立学校情報機器整備基金を設置し、公立学校における情報機器の円滑な整備を図る。	
その他の事項			